

令和 年 月 日議決・専決

令和 7年 7月 31日施行

令和 7年 7月 31日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町要綱第34号

佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱

佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱をここに公布する。

令和 7年 7月 31日

佐用町長 庵 途 典 章

佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条に規定する共同生活援助を行う住居（以下「グループホーム」という。）の開設時の初度備品や、住居の借り上げ等に要する初期経費を助成することにより、グループホームの新規開設を促進し、障害者の地域移行の推進を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、兵庫県グループホーム新規開設サポート事業実施要綱に基づき実施される事業（以下「補助事業」という。）とする。

(補助金の交付)

第3条 町長は、予算の範囲内において、補助事業を実施するために必要な経費の一部について補助するものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、兵庫県グループホーム新規開設サポート事業実施要綱に基づく経費（以下「対象経費」という。）とする。

(補助金額)

第5条 補助金の額は、兵庫県福祉部が定める兵庫県福祉部補助金交付要綱で定める金額によるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 第3条の規定による補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添付し、町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(計画の変更、中止及び廃止)

第8条 補助金の交付決定を受けた後、補助事業の内容を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、町長の承認を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助の決定を受けた者は、補助事業完了後、30日以内に補助事業実績報告書（様式第3号）により町長に報告しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 町長は、前条の報告を受けた場合は、その内容を審査し、適正であると認めるときは、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第11条 町長は、補助事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付

決定の全部又は一部を取消し、すでに補助金を交付しているときは、返還を命ずるものとする。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 虚偽その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

グループホーム新規開設サポート事業補助金交付申請書

年 月 日

佐用町長 様

住所

団体名

代表者名

年度において、グループホーム新規開設サポート事業を下記のとおり実施したいので、補助金 円を交付願いたく、佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容及び経費内訳

2 事業の着手（予定）年月日 年 月 日

事業の完了（予定）年月日 年 月 日

3 添付書類

（1）収支予算書

（2）備品についてはカタログ、見積書

（3）工事については実施設計書

（4）その他

様式第2号（第7条関係）

グループホーム新規開設サポート事業補助金交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

佐用町長

年 月 日付 第 号で申請のあったグループホーム等新規開設サポート事業補助金については、佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱第7条の規定により金 円を下記の条件を付して交付することに決定したので通知します。

記

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付 第 号で申請のあった事業とし、その内容はグループホーム新規開設サポート事業補助金交付申請書に記載のとおりとする。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりとする。

補助基本額	円
補助金の額	円
- 3 補助事業者は、補助金交付要綱に従わなければならない。

様式第3号（第9条関係）

グループホーム新規開設サポート事業補助事業実績報告書

年 月 日

佐用町長 様

住所

団体名

代表者名

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった 年度グループホーム等新規開設サポート事業の内容を下記のとおり実施したので、佐用町グループホーム新規開設サポート事業実施要綱第9条の規定によりその実績を報告します。

記

1 事業の内容及び経費内訳

2 事業の着手年月日 年 月 日

事業の完了年月日 年 月 日

3 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 領収書、写真

(3) その他